

踏切道の評価結果について

令和4年8月25日

踏切道の評価結果

指定年月日		令和3年4月13日		評価年月日				事業主体		神戸電鉄株式会社				
踏切道諸元	鉄道事業者		神戸電鉄株式会社											
	道路管理者		三田市長											
	踏切道の名称		武庫川左岸踏切道											
	位置		兵庫県三田市中町15-18											
	鉄道の線区名		神戸電鉄三田線											
	道路の路線名		三田市道広瀬相生線							道路種別		市道		
踏切道の改良の方法	改良方法	改良の概要	延長(km)又は設置数(式)	幅員(m)	期間		実施主体	改良の具体的内容						
					着手	完了								
	特定改良	保安設備の整備	非常押しボタンの設置	1		R3.8	R4.2	神戸電鉄株式会社	非常押しボタンの設置 2台					
	特定改良													
	特定改良													
	特定改良													
	特定改良													
	一体改良													
	一体改良													
	一体改良													
備考														
評価の結果	特定指定要因基準		改良前				改良後				特定指定要因基準		改良後	
	第一号	踏切自動車交通遮断量(台・時/日)									第八号	改良前		
												改良後		
	第二号	踏切歩行者等交通遮断量(人・時/日)									第九号			
	第三号	一時間の踏切遮断時間(分/時)									第十号	高齢者・障害者等が踏切道内に取り残された際に、非常押しボタンを押下することにより、列車運転士へ知らせるとともに、自動列車停止装置を起動させ踏切道手前で列車を停止させることができるようになり、踏切道の通行の安全性が向上した。		
	第四号・第五号	幅員(m)	踏切道	全幅	車道	歩道	全幅	車道	歩道	第十号				
			左道路			起点寄	終点寄							
		右道路												
		幅員差(m)	(踏切道-左道路)											
		(踏切道-右道路)												
	第六号	自動車交通量(台/日)									第十二号			
	第七号	歩行者交通量(人/日)									第十二号			
第七号	通学路指定の有無									第十二号				
第七号	踏切遮断機の設置									第十二号				
第七号	踏切支障報知装置の設置									第十二号				
当該踏切道の安全かつ円滑な交通の確保に重大な関係を有する事項		-												
評価の概要 (安全かつ円滑な交通の確保に関する状況の調査及び分析)	改良の効果の発現状況		改良の効果の発現状況 ・計画通り非常押しボタンを設置し、踏切道の通行の安全性が向上した。											
	地方踏切協議会の意見		-											
	改善措置の必要性		改良の効果は発現されており、改善措置を行う必要性はない。											
	特記事項		-											
			-											



写真①



写真②



武庫川左岸踏切道(三田市)

【踏切道諸元】

鉄道事業者 : 神戸電鉄株式会社
道路管理者 : 三田市長
位置 : 兵庫県三田市中町15-18
鉄道の線区名 : 神戸電鉄三田線
道路の路線名 : 三田市道広瀬相生線



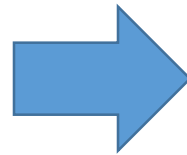
武庫川左岸踏切道(三田市)

【踏切道の改良の方法】

対策実施主体: 神戸電鉄株式会社

対策実施内容: 非常押しボタンの設置 2台

期間 : 令和3年8月～令和4年2月



武庫川左岸踏切道(三田市)

【評価の結果(案)】

○特定指定要因基準:第十号

- ・高齢者・障害者等が踏切道内に取り残された際に、非常押しボタンを押下することにより、列車運転士へ知らせるとともに、自動列車停止装置を作動させ踏切道手前で列車を停止させることができるようになり、踏切道の通行の安全性が向上した。

○改良の効果の発現状況

- ・計画通り非常押しボタンを設置し、踏切道の通行の安全性が向上した。

○改善措置の必要性

- ・改良の効果は発現されており、改善措置を行う必要性はない。

踏切道の評価結果

指定年月日	令和3年4月13日	評価年月日		事業主体	神戸電鉄株式会社					
踏切道諸元	鉄道事業者	神戸電鉄株式会社								
	道路管理者	神戸市長								
	踏切道の名称	子安場踏切道								
	位置	兵庫県神戸市北区鈴蘭台南町7-2								
	鉄道の線区名	神戸電鉄有馬線								
	道路の路線名	神戸市道鈴蘭台4号線	道路種別	市区町村道						
踏切道の改良の方法	特定改良	改良方法	改良の概要	延長(km)又は設置数(式)	幅員(m)	期間 着手 完了	実施主体	改良の具体的内容		
		保安設備の整備	非常押しボタンの設置	1		R3.8 R4.2	神戸電鉄株式会社	非常押しボタンの設置 2台		
	一体改良									
	備考									
	評価の結果	特定指定要因基準		改良前		改良後		特定指定要因基準	改良後	
第一号		踏切自動車交通遮断量(台・時/日)					第八号	改良前 改良後		
第二号		踏切歩行者等交通遮断量(人・時/日) 踏切自動車交通遮断量と踏切歩行者等交通遮断量の和(台人・時/日)					第九号			
第三号		一時間の踏切遮断時間(分/時)					第十号	高齢者・障害者等が踏切道内に取り残された際に、非常押しボタンを押下することにより、列車運転士へ知らせるとともに、自動列車停止装置を作動させ踏切道手前で列車を停止させることができるようになり、踏切道の通行の安全性が向上した。		
第四号・第五号		幅員(m)	踏切道	全幅	車道	歩道		第十一号		
			左道路			全幅	車道			歩道
			右道路			起点寄	終点寄			起点寄
		幅員差(m)	(踏切道-左道路)							
		(踏切道-右道路)								
		自動車交通量(台/日)						第十二号		
		歩行者交通量(人/日)								
		通学路指定の有無								
第六号		踏切遮断機の設置								
第七号	踏切支障報知装置の設置									
当該踏切道の安全かつ円滑な交通の確保に重大な関係を有する事項		-								
評価の概要 (安全かつ円滑な交通の確保に関する状況の調査及び分析)	改良の効果の発現状況		・計画通り非常押しボタンを設置し、踏切道の通行の安全性が向上した。							
	地方踏切協議会の意見		-							
	改善措置の必要性		・改良の効果は発現されており、改善措置を行う必要性はない。							
	特記事項		-							
			-							



子安場踏切道(神戸市)

【踏切道諸元】

鉄道事業者 : 神戸電鉄株式会社

道路管理者 : 神戸市長

位置 : 兵庫県神戸市北区鈴蘭台南町7-2

鉄道の線区名 : 神戸電鉄有馬線

道路の路線名 : 神戸市道鈴蘭台4号線



対策実施箇所

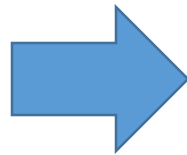
子安場踏切道(神戸市)

【踏切道の改良の方法】

対策実施主体: 神戸電鉄株式会社

対策実施内容: 非常押しボタンの設置 2台

期間 : 令和3年8月～令和4年2月



子安場踏切道(神戸市)

【評価の結果(案)】

○特定指定要因基準:第十号

- ・高齢者・障害者等が踏切道内に取り残された際に、非常押しボタンを押下することにより、列車運転士へ知らせるとともに、自動列車停止装置を作動させ踏切道手前で列車を停止させることができるようになり、踏切道の通行の安全性が向上した。

○改良の効果の発言状況

- ・計画通り非常押しボタンを設置し、踏切道の通行の安全性が向上した。

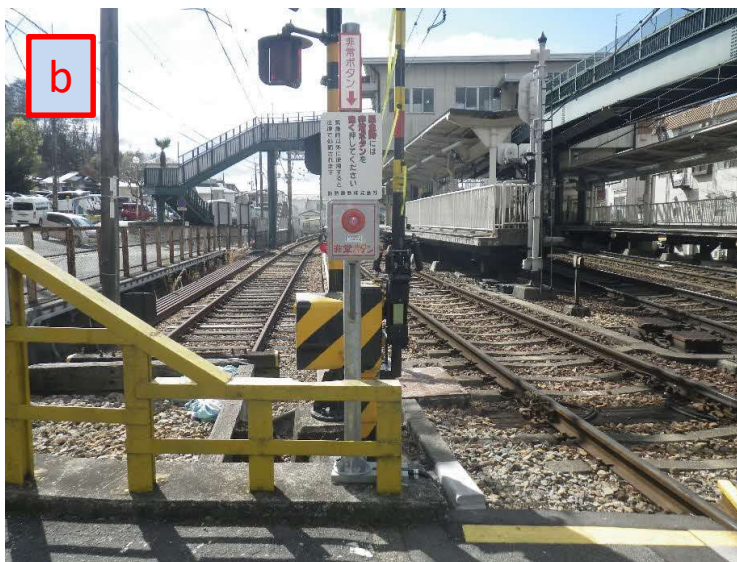
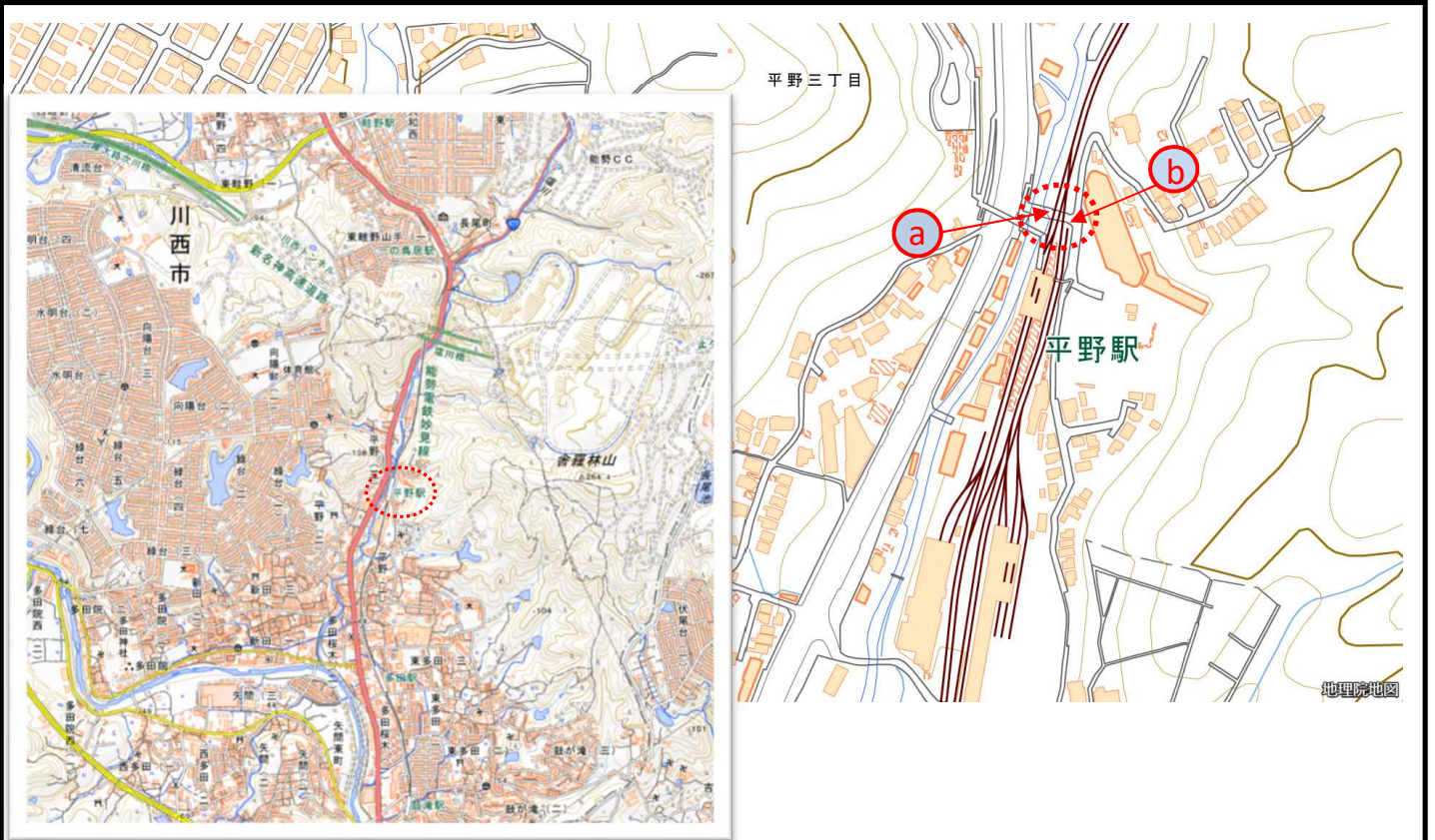
○改善措置の必要性

- ・改良の効果は発現されており、改善措置を行う必要性はない。

踏切道の評価結果

指定年月日	令和3年4月13日	評価年月日	令和〇年〇月〇日	事業主体	能勢電鉄株式会社					
踏切道諸元	鉄道事業者	能勢電鉄株式								
	道路管理者	川西市								
	踏切道の名称	平野踏切道								
	位置	兵庫県川西市平野1丁目279-6番			(平野駅～一の鳥居駅間)					
	鉄道の線区名	能勢電鉄妙見線								
	道路の路線名	市道(川西市)1434号			道路種別	市区町村道				
踏切道の改良の方法	特定改良	改良方法	改良の概要	延長(km)又は設置数(式)	幅員(m)	期間 着手 完了	実施主体	改良の具体的内容		
		保安設備の整備	非常押しボタンの設置	1		R3.11 R4.2	能勢電鉄株式	非常押しボタンの設置 2台		
	一体改良									
	備考									
	評価の結果	特定指定要因基準		改良前		改良後		特定指定要因基準	改良後	
		第一号	踏切自動車交通遮断量(台・時/日)					第八号	改良前 改良後	
		第二号	踏切歩行者等交通遮断量(人・時/日)					第九号		
			踏切自動車交通遮断量と踏切歩行者等交通遮断量の和(台人・時/日)							
第三号		一時間の踏切遮断時間(分/時)					第十号	高齢者・障害者等が踏切道内に取り残された際に、非常押しボタンを押下することにより、列車運転士へ知らせるとともに、自動列車停止装置を起動させ踏切道手前で列車を停止させることができるようになり、踏切道の通行の安全性が向上した。		
第四号・第五号		幅員(m)	踏切道	全幅	車道	歩道	全幅	車道	歩道	第十一号
			左道路			起点寄	終点寄			
		右道路								
		幅員差(m)	(踏切道-左道路)							
		(踏切道-右道路)								
		自動車交通量(台/日)							第十二号	
		歩行者交通量(人/日)								
		通学路指定の有無								
第六号	踏切遮断機の設置									
第七号	踏切支障報知装置の設置									
当該踏切道の安全かつ円滑な交通の確保に重大な関係を有する事項										
評価の概要 (安全かつ円滑な交通の確保に関する状況の調査及び分析)	改良の効果の発現状況		・計画通り非常押しボタンを設置し、踏切道の通行の安全性が向上した。							
	地方踏切協議会の意見									
	改善措置の必要性		・改良の効果は発現されており、改善措置を行う必要性はない。							
	特記事項									

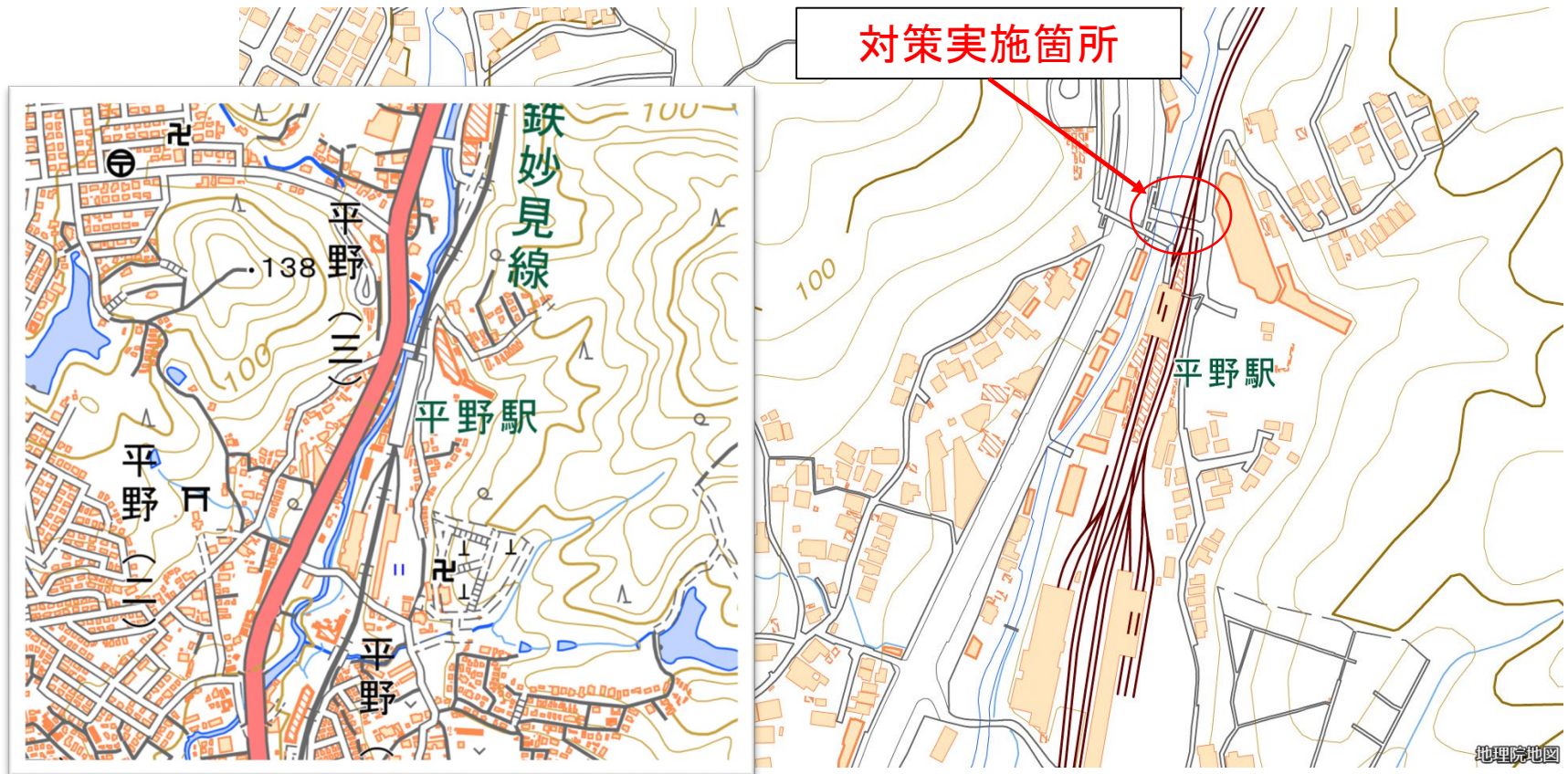
位置図・見取り図・写真



平野踏切道(川西市)

【踏切道諸元】

鉄道事業者 : 能勢電鉄株式会社
道路管理者 : 川西市
位置 : 兵庫県川西市平野1丁目279-6番
鉄道の線区名 : 能勢電鉄妙見線
道路の路線名 : 市道(川西市)1434号



平野踏切道(川西市)

【踏切道の改良の方法】

対策実施主体: 能勢電鉄株式会社

対策実施内容: 非常押しボタンの設置 2台

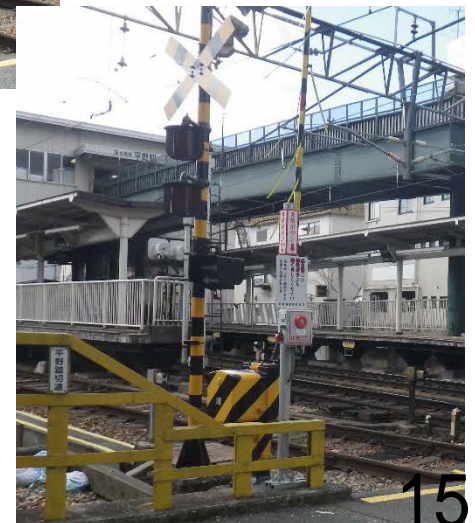
期間 : 令和3年11月～令和4年2月



対策前の写真



対策後の写真



平野踏切道(川西市)

【評価の結果(案)】

○特定指定要因基準:第十号

- ・高齢者・障害者等が踏切道内に取り残された際に、非常押しボタンを押下することにより、列車運転士へ知らせるとともに、自動列車停止装置を作動させ踏切道手前で列車を停止させることができるようになり、踏切道の通行の安全性が向上した。

○改良の効果の発現状況

- ・計画通り非常押しボタンを設置し、踏切道の通行の安全性が向上した。

○改善措置の必要性

- ・改良の効果は発現されており、改善措置を行う必要性はない。